

入札説明書

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を執行する。

令和8年3月16日

市会事務局長 巽 功一

1. 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市会事務局総務担当 電話 (06) 6208-8672
FAX (06) 6202-0508

2. 入札に付する事項

- (1) 業務名称 令和8年度本会議及び委員会等の音声データ反訳による原稿作成業務委託
(単価契約)
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日～令和9年3月31日

3. 日程

- (1) 質問受付 公告の日から令和8年3月27日(金)まで
- (2) 質問回答掲載 令和8年4月1日(水)
- (3) 入札執行日時 令和8年4月7日(火) 午前10時

4. 入札参加資格

次に掲げる条件の全てに該当するものは入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度大阪市入札参加有資格者名簿に承認種別「13:その他代行-03:速記-01:速記」で登録されていること。
- (3) 入札時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと、及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5) 令和3年度から令和7年度の間に、地方自治体の議会での音声データ反訳による会議録作成業務実績をもつこと。

5. 質問について

- (1) 質問については、電子メールにより次のアドレスまで行うこと。
質問の提出先アドレスは、vi0002@city.osaka.lg.jp なお、電子メール件名に「音声データ反訳単価契約」と記入すること。
- (2) 質問の受付は令和8年3月27日(金)午後5時30分までとする。締切以降の質問については受け付けない。
- (3) 受付した質問の回答については、令和8年4月1日(水)付けで当該案件が公開され

ているホームページに掲載を行う。なお、質問がない場合には掲載はないものとする。

6. 入札執行日時及び場所

- (1) 入札執行日時 令和8年4月7日(火) 午前10時
※入札室は約30分前から開場
- (2) 入札執行場所 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市役所 8階 大阪市会事務局 第1委員会室

7. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要(ただし、大阪市契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する)
- (3) 保証人 不要

8. 入札の方法

- (1) 上記2の入札に付する事項について、入札書に記載する金額は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100(税抜金額)に相当する金額とする。
- (2) 入札は、入札執行日時に入札執行場所に出席して行わなければならない。
- (3) 入札者は、提出済の入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (4) 開札の結果、落札者がいないときは再度入札を行う。再度入札締切宣言後の入札書の提出は無効とする。

9. 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則第28条第1項の各号のいずれかに該当する入札
- (2) 申出書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (4) 同一入札について、他の代理人を兼ね又は二人以上の代理人として入札したときはその全部の入札

10. 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) また、落札候補者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、抽選により落札候補者を決定する。

11. 入札参加資格審査資料の提出

「10」において、落札候補者となったものは、次の要領で、入札参加資格審査資料を提出し、入札参加資格を有していることの審査を受けなければならない。

- (1) 提出の要否 提出要
- (2) 提出書類 ①入札参加資格審査申請書及び誓約書
②令和3年度から令和7年度の間地方自治体の議会での音声データ反訳による会議録作成業務を請け負ったことを証する

書類の写し（契約書等）

- (3) 提出方法 次のいずれかの方法により受け付ける。
- ① FAXまたは電子メールでの提出
1に記載の番号、または5（1）記載のアドレスまで資格審査資料一式を送付する。本市より確認済の連絡を受けた後、原本を1に記載の住所まで郵送する。
 - ② 窓口への持参
※いずれも落札者決定（予定）日の前日までに必着（原則）
- (4) 押印の取扱い 入札参加資格審査申請書については、使用印の記載に関わらず省略可とする。

12. 落札者の決定

- (1) 落札者の決定（予定）日 令和8年4月10日（金）を予定とするが、入札参加資格の審査状況により延期する場合がある。
- (2) 落札者への通知 電話により通知する。

13. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、事業予定者決定後において、この募集要項の内容について、不明又は、錯誤を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 最低制限価格の有無 無